

CORE MATCH 企業ユーザー利用規約

本利用規約(以下「本規約」という)は、UNIT BASE株式会社(以下「当社」という)が提供する人材マッチングプラットフォームサービス「CORE MATCH(コアマッチ)」(以下「本サービス」という)を、企業ユーザー(第2条で定義)に利用いただくにあたり適用されるものです。企業ユーザーが本サービスへの登録手続きを完了し、または本サービスを実際に利用した場合、本規約に同意したものとみなされます。

第1条(サービスの内容)

本サービスは、正社員採用もしくは業務委託契約による人材活用を希望する企業ユーザーに対し、当社が提供するプラットフォーム上で適切な人材(求職者・フリーランス等。以下「候補者」という)とのマッチング機会を提供し、企業ユーザーと候補者が自律的に交流できる場を提供するサービスです。

1. 当社は、企業ユーザーの採用ニーズに応じて候補者を探索・推薦する有料職業紹介機能(職業安定法に基づく有料職業紹介事業許可を有する)を提供することができます。当社を通じて紹介された候補者を以下「応募者」といいます。
2. 業務委託人材のマッチングにおいては、企業ユーザーと応募者(実作業者)との間で直接の業務委託契約を締結せず、当社と企業ユーザーとの間で業務委託契約(準委任)を締結し、当社が受託者として応募者を実作業者とする形で人材活用いただく仕組みを提供します。
3. 企業ユーザーは、本サービス上で、求める人材の条件(職種、経験、スキル、勤務地、稼働形態、報酬レンジ等)や契約形態(正社員または業務委託)等を記載した求人情報を自ら作成・公開するものとします。企業ユーザーは、候補者の採用選考に必要な自社情報(会社概要、求人票等)を当社に提供し、または自ら本サービス上に登録し、当社からの求めに応じて選考状況や結果について適宜フィードバックするものとします。
4. 当社は、本サービスのプラットフォームを提供するものであり、特定の候補者の採用・契約成立を保証するものではなく、採用の最終決定は企業ユーザー自身の裁量と責任で行うものとします。

第2条(定義)

本規約において使用する用語の定義は以下のとおりとします。

1. 「企業ユーザー」とは、本規約に同意の上、本サービスの利用申込を行い、当社が承諾した法人または個人事業主をいいます。
2. 「候補者」とは、本サービスに登録し、転職もしくは業務委託の機会を求める個人(求職者・フリーランス等)をいいます。

3. 「応募者」とは、当社が職業紹介機能を通じて企業ユーザーに紹介した候補者、または企業ユーザーが本サービスを通じて直接コンタクトを取り、選考に進んだ候補者をいいます。
4. 「マッチング」とは、企業ユーザーが提示した求人条件等にもとづき当社が応募者を紹介し、採用内定もしくは契約合意に至ること、または企業ユーザーと候補者が本サービスを通じて相互に採用・業務委託の意思を確認し、内定もしくは契約合意に至ることをいいます。
5. 「紹介成立日」とは、企業ユーザーが当社から紹介を受けた応募者を採用または業務委託契約の受入れを決定した日をいいます(内定日または契約締結日)。
6. 「入社日」とは、応募者が企業ユーザーとの間で締結した雇用契約に基づき、企業ユーザーにおいて勤務を開始する日をいいます。
7. 「業務委託契約開始日」とは、当社と企業ユーザーとの間で締結される業務委託契約および当社と応募者との間で締結される業務委託契約に基づき、応募者が当該業務の遂行を開始する日をいいます。
8. 「企業コンテンツ」とは、企業ユーザーが本サービス上に投稿、登録、提供、送信した一切の情報(求人情報、会社概要、ロゴ、画像、メッセージ等)をいいます。

第3条(利用登録とアカウント管理)

本サービスの利用を希望する企業ユーザーは、当社所定の方法により必要情報を登録申請し、当社による審査・承認を受けるものとします。企業ユーザーは、登録申請にあたり自社に関する真実かつ正確な情報を提供する義務を負います。当社は、必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

当社は、企業ユーザーからの利用申請を受けた場合でも、以下の場合には登録を承認しないことがあります。

1. 登録申請内容に虚偽、誤記または記入漏れがあった場合
2. 反社会的勢力に該当する恐れがある等、当社が利用を不適当と判断した場合
3. 過去に本サービスまたは当社の他サービスで規約違反等の問題を起こした経緯が判明した場合
4. その他当社が適切でないと判断した場合

企業ユーザーは、登録後に提供情報に変更が生じた場合、速やかに当社に対し変更内容を通知するものとします。また、企業ユーザーは自己の責任において本サービスのログインID・パスワード等を適切に管理し、不正使用がないよう努めるものとします。アカウントの管理不十分や第三者の不正使用等により企業ユーザーに生じた損害について、当社は一切責任を負いません。

本サービスの利用開始には、当社による登録審査および承認が必要となります。当社は独自の基準に基づき企業ユーザーの適格性を審査し、承認可否の理由を開示する義務を負いません。当社が承認した時点で企業ユーザーは本サービスの全機能を利用することができます。

第4条(応募者情報および企業コンテンツの取扱い)

1. 当社は、マッチングの目的のみに必要な範囲で、企業ユーザーに対し応募者に関する情報(氏名、連絡先、職務経歴、スキル等の個人情報を含む)を提供します。また、企業ユーザーは、本サービス上で候補者が公開している情報を閲覧・利用することができます。企

業ユーザーは、提供を受けた応募者情報を本サービスを通じた採用選考の目的にのみ利用し、適切に管理するものとします。応募者本人の同意なく、当該情報を社内の採用関係者以外に開示したり、他目的に利用したりしてはなりません。

2. 企業ユーザーは、紹介を受けた応募者を採用しなかった場合、当該応募者の個人情報(履歴書・職務経歴書等を含む)の複製物・データを当社の指示に従い破棄または返却するものとします。また、採用に至った場合であっても、個人情報保護法その他法令に従い、応募者情報を目的外に利用しないものとします。
3. 企業ユーザーは、本サービス管理画面に登録・更新する企業情報・担当者情報・求人内容その他一切の企業コンテンツについて、真実かつ正確な内容を保持する義務を負います。企業ユーザーが登録した情報に起因して生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。
4. 当社は、本サービスの円滑な運営およびマッチング機会の最大化を目的として、企業ユーザーが本サービス上に公開した企業情報および求人情報を、候補者に対し、本サービス内での表示、電子メールによる配信、メッセージ機能による共有、その他当社が適切と判断する方法により自由にシェアまたは提供できるものとし、企業ユーザーはこれをあらかじめ承諾するものとします。
5. 企業ユーザーは、企業コンテンツが第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー権、その他一切の権利を侵害していないことを保証するものとします。企業コンテンツに起因して当社または第三者との間で紛争が生じた場合、企業ユーザーの責任と費用をもってこれを解決し、当社に一切の損害を与えないものとします。

第4条の2(企業コンテンツの知的財産権)

1. 企業コンテンツに関する著作権、商標権、その他一切の知的財産権は、企業ユーザーまたは当該コンテンツの正当な権利者に帰属します。
2. 企業ユーザーは、当社に対し、本サービスの提供、維持、改善、および本サービスのプロモーション(導入事例としての紹介、当社ウェブサイトや営業資料、SNS、プレスリリース等への掲載)に必要な範囲で、企業ユーザーの商号、商標、会社ロゴ、画像、および求人内容等の企業コンテンツを、無償かつ非独占的に利用(複製、公衆送信、頒布、翻訳・改変等)することを許諾(サブライセンス権を含む)するものとします。
3. 企業ユーザーは、当社および当社から権利を承継または許諾された者に対し、企業コンテンツに含まれる著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しないものとします。

第5条(契約形態および手数料)

企業ユーザーが当社から紹介を受けた応募者を正社員として採用した場合、企業ユーザーは当社に対し紹介手数料として、理論年収の25%を支払うものとします。なお、本規約における「理論年収」とは、応募者の月額基本給×12ヶ月分に賞与・各種手当(通勤手当や時間外手当等の変動部分を除く)を加算した金額をいいます。業務委託期間を経て正社員登用する場合、当社に支払済みの業務委託採用報酬を紹介手数料に充当できるものとし、精算します。

企業ユーザーが当社から紹介を受けた応募者を業務委託人材として受け入れる場合、当社が応募者と業務委託契約を締結し、企業ユーザーと当社との間でも業務委託契約を締結します。企業ユーザーは当社に対し当該業務委託契約の締結に係る業務委託採用報酬として20万円(税別)を支払うものとします。なお、応募者への月々の業務委託料については、別途企業ユーザーと当社間で締結する個別契約または基本契約書に従い、企業ユーザーから当社に対して支払われるものとします。

1. 業務委託採用報酬の発生

前項に定める業務委託採用報酬は、応募者の業務委託契約開始日から起算して1ヶ月が経過した時点で、当社に請求権が発生するものとします。

2. 請求と支払い

当社は、正社員採用時の紹介手数料(入社日が確定した時点)、および業務委託における業務委託採用報酬(発生が確定した時点)と稼働報酬を合算し、毎月末日を締め日として、翌月月初に企業ユーザーに対し請求書を発行します。企業ユーザーは請求書発行月の末日までに当社指定の銀行口座へ手数料および消費税を支払うものとします。

第6条(早期離職・早期終了時の返金および請求の取扱い)

企業ユーザーが当社から紹介を受けた応募者を正社員として採用した場合に限り、当該応募者が入社日から一定期間内に離職(自己都合退職または応募者の責に帰すべき事由による解雇)となった場合、当社は以下の条件で受領済みの紹介手数料を返金します(紹介手数料未払の場合は請求額の減額または請求取消を行います)。

ただし、企業ユーザー側の事情に起因する終了(整理解雇、雇用条件の不利益変更、ハラスメントその他これらに準ずる事情を含む)による場合は返金対象外とします。

1. 入社日から1ヶ月以内に退職・契約終了した場合: 支払済紹介手数料等の100%を返金
2. 入社日から3ヶ月以内に退職・契約終了した場合: 支払済紹介手数料等の50%を返金
3. 入社日から3ヶ月を超えた後に退職・契約終了した場合: 返金なし

返金対象期間は、入社日から退職日までの期間(休職等により実勤務がない日を含みます)により判断します。返金対象期間は入社日から起算して連続する在籍・稼働期間によって判断します。

フリーランス等の業務委託マッチングにおいて、業務委託契約開始日から1ヶ月以内に、企業ユーザーまたは当該人材いずれかの申し出により当該業務委託契約が終了した場合、当社は当該案件に係る業務委託採用報酬を請求しないものとします。既に受領済みの場合は、翌月以降の請求額と相殺または返金するものとします。

企業ユーザーまたは候補者から契約終了の申し出があり、業務委託契約開始日から1ヶ月以内に契約終了を希望する場合は、希望する契約終了日の5営業日前までに契約終了の申し出を行う必要があります。

前2項の規定にかかわらず、企業ユーザー側の事情(整理解雇、雇用条件の不利益変更、ハラスメント、その他企業ユーザーの責に帰すべき事由)による終了の場合は、返金または請求取消の対象外とします。

本条の適用にあたり、当社は企業ユーザーおよび応募者から事実関係を確認する権利を有し、企業ユーザーはこれに協力するものとします。

第7条(禁止事項)

企業ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号に定める行為を行ってはなりません。

なお、本条第1項第1号および第2号に定める禁止は、本サービスの利用期間中および本サービス利用契約終了後1年間(以下「禁止期間」といいます)適用されます。

1. 本サービスを通じて当社が紹介した、または企業ユーザーが本サービス内で接触した応募者について、当社の事前承諾なく、当社を介さずに直接取引(雇用契約または業務委託契約等の締結、採用内定、契約合意その他これらに準ずる行為を含みます)を行う行為、または第三者を介してこれと実質的に同等の取引を行う行為。
2. 本サービスを通じて当社が紹介した、または企業ユーザーが本サービス内で接触した応募者について、当社サービスを迂回する目的で、当社の事前承諾なく、企業ユーザー自らまたは第三者を介して採用・契約締結等に勧誘する行為。
3. 禁止期間中、当社の従業員、契約スタッフ等を、当社の事前承諾なく、自社で雇用し、または自社もしくは第三者との業務委託契約その他の契約関係に引き抜く行為。
4. 本サービス上で提供される情報(応募者の履歴書等を含みます)を、本サービス利用目的以外に利用し、または第三者に提供する行為。
5. 虚偽または誤解を招く求人情報を登録・提示する行為、または法令に違反する募集条件を提示する行為。
6. 応募者に対する差別的もしくはハラスメント的な言動、または選考過程での不適切な取扱いを行う行為。
7. 法令違反、虚偽、不適切、差別的または当社の運営方針に反すると当社が判断する求人内容・企業情報を掲載する行為。
8. 求人情報・候補者情報を不正に改ざんする行為、または当社システムの運営を妨害する行為。
9. 本サービス上のメッセージ機能等を利用して、候補者に対し、不適切なメッセージ、わいせつな表現を含むメッセージ、または公序良俗に反する情報を送信する行為。
10. 三者面談・選考プロセスにおいて、事前連絡なく無断欠席する行為、または候補者・当社担当者に対し不誠実な対応を行う行為。
11. 本サービス上に、コンピュータウィルス、その他の有害なプログラムを投稿または送信する行為。
12. 本サービスの運営に必要な範囲を超えて、システムに負荷をかける行為。
13. その他、当社が不適切と判断する行為。

当社は、企業ユーザーが前項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知なく応募者紹介の停止、企業コンテンツの削除、本サービスの利用停止、登録抹消等の措置を講じることができます。

企業ユーザーによる禁止行為に起因して当社または第三者に損害が生じた場合、当社は企業ユーザーに対し損害賠償請求を行うことができます。

企業ユーザーが第1項第1号または第2号に違反して当社を介さずに応募者と直接取引を行った場合、当社はCORE MATCH基本契約書第4条に定めるところに従い、当該応募者に係る違約金その他の損害賠償を請求できるものとします。

企業ユーザーが第1項第3号に違反した場合、当社はCORE MATCH基本契約書第5条に定めるところに従い、違約金その他の損害賠償を請求できるものとします。

第8条(秘密保持)

本規約における「秘密情報」とは、本サービスに関連して一方当事者(以下「開示当事者」といいます)から他方当事者(以下「受領当事者」といいます)に対して提供または開示される技術上、営

業上、業務上その他一切の非公開情報であって、開示当事者が秘密として指定したもの、またはその性質上秘密と合理的に判断されるものをいいます。秘密情報には、応募者に関する個人情報や経歴情報、企業ユーザーの事業計画・技術情報、当社のサービス運営上のノウハウ等、開示当事者またはその取引先・顧客に関する一切の情報を含みます(媒体や記録形式を問わず、口頭による情報提供を含む)。

受領当事者は、開示当事者から開示を受けた秘密情報について、善良な管理者の注意義務をもって秘密として保持・管理し、以下の事項を遵守するものとします。(1) 秘密情報を第三者に開示または漏洩しないこと。(2) 秘密情報を本サービスの利用目的以外の目的に使用しないこと。

ただし、受領当事者は、本サービスの利用遂行上必要な範囲で、自己の役員・従業員、専門アドバイザー等(弁護士・公認会計士等)であって秘密保持義務を負う者に限り、秘密情報を開示することができます。この場合、受領当事者は当該開示先に対し本規約と同等の秘密保持義務を遵守させる責任を負うものとします。

前項の規定にかかわらず、開示当事者から開示された情報のうち、以下のいずれかに該当するものについては、秘密情報から除外します。なお、以下各号の該当事実を受領当事者が書面により立証できる場合に限ります。(1) 開示を受けた時点で既に受領当事者が保有していた情報(2) 開示を受けた後、秘密保持義務を負うことなく正当に第三者から取得した情報(3) 開示を受けた後、秘密情報によらず独自に開発または入手した情報(4) 開示を受けた時点で既に公知であった情報(5) 開示を受けた後、受領当事者の責めによらない事由により公知となった情報

受領当事者は、開示当事者から提供された秘密情報(記録媒体や資料の複製物を含む)について、開示当事者から要請があった場合には遅滞なく当該秘密情報を返却し、または電子データ等の場合は消去するものとします。本サービスの利用契約が終了した場合も同様とします。ただし、バックアップデータ等で直ちに削除が困難なものがある場合には、商取引上合理的な範囲で速やかにこれを削除・廃棄するものとします。

秘密情報に関する著作権、特許権、ノウハウ等一切の権利は開示当事者に帰属します。受領当事者は、本規約に別段の定めがある場合を除き、秘密情報に関するいかなる権利も取得するものではなく、本規約の定める目的の範囲内でのみ当該秘密情報を利用できるものとします。本規約に基づく秘密情報の開示は、開示当事者による当該情報の使用許諾や権利移転を意味するものではありません。

当事者は、秘密情報の不正な開示または使用により開示当事者に回復し難い損害が生じる可能性があることを確認し、万一相手方が本規約に違反した場合、開示当事者は差止めによる救済その他適切な法的救済を求めることができるものとします。また、違反当事者は当該違反により開示当事者に生じた損害の一切を賠償する責任を負うものとします。

企業ユーザーは、当社がシステム改善・不正防止・サポート対応の目的で、企業ユーザーのアクセスログ・操作ログ等を取得・分析することに同意するものとします。

第9条(免責・責任の限定およびサービスの中止等)

当社は、候補者および応募者が提供する一切の情報(氏名、住所、経歴、資格、スキル、経験等)の真実性、正確性、妥当性、および最新性について何ら保証するものではありません。レジュメの記載内容と実際のスキルに相違がある場合や、面接での説明内容が事実と異なる場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

当社は、候補者の能力、適格性、性格、価値観、企業文化との適合性(カルチャーフィット)、および健康状態等について、何ら保証するものではありません。マッチング成立後に、期待したスキルに達していない、勤務態度が不良である、性格が合わない等の事由が判明した場合であっても、採用および契約締結の最終判断は企業ユーザーの責任で行われたものとみなされ、当社はこれに起因する損害(採用コスト、教育コスト、逸失利益、第三者への賠償等を含む)について一切の責任を負いません。

企業ユーザーは自己の判断と責任において候補者を選考・採否決定し、採用後または契約後の労務管理や成果物の検収等を行うものとします。当社は、候補者の入社後の勤務状況や業務成果について一切責任を負わず、企業ユーザーと採用人材との間で生じた労務上・契約上の紛争についても、法令上当社に責が認められる場合を除き、一切関与しないものとします。

当社による本サービスの提供に関連して企業ユーザーに生じた損害(他社との契約機会の逸失等を含む)について、当社の軽過失による場合には当社は責任を負わないものとします。万一何らかの原因で当社が企業ユーザーに賠償責任を負う場合であっても、その賠償額は企業ユーザーが当社に支払った直近1年間分の紹介手数料・業務委託採用報酬等の手数料総額を上限とします。また、当社および企業ユーザーは、特別の事情から生じた間接損害や逸失利益について互いに請求しないものとします。

当社は、本サービスの無停止稼働、エラーの不存在、特定の端末・ブラウザ環境における動作保証を行うものではありません。システム障害・通信トラブル等に起因して企業ユーザーに損害が生じた場合であっても、当社に故意または重過失がある場合を除き、その責任を負いません。

当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合、企業ユーザーへの事前の通知または承諾なしに、本サービスの全部または一部を中断または停止することができるものとします。

1. 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合。
2. コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合。
3. 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合。
4. 法令、またはこれに基づく措置により本サービスの提供が困難となった場合。
5. その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合。

当社は、前項に基づき本サービスを中断または停止したことにより企業ユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第10条(反社会的勢力の排除)

企業ユーザーおよび当社は、自ら(企業ユーザーの場合はその役員・実質的支配者を含む)が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他反社会的勢力に該当しないこと、及びこれらの者と一切の取引・関与がないことを表明し保証します。

企業ユーザーまたは当社の一方について、反社会的勢力に該当または関与している疑いが判明した場合、他方は何らの催告を要せず直ちに本サービス利用契約を解除することができるものとします。解除により生じた損害について、解除された側は賠償責任を負うものとします。ただし、解除された側が当社に対して負っている一切の債務(手数料支払義務等)は免除されないものとします。

第11条(契約期間および終了)

本サービスの利用契約(企業ユーザー登録後の当社と企業ユーザーの契約関係)は、企業ユーザーが本サービスの利用を開始した日から有効となり、企業ユーザーが退会の意思表示を行うか当社が利用停止・登録抹消を行うまで継続します。企業ユーザーは所定の方法によりいつでも本サービスを退会できるものとします。ただし、企業ユーザーは本サービスを退会(アカウント削除の申請)することができるものの、当社と企業ユーザーとの間の本サービス利用契約の解約(終了)の効力は、当社が当該退会の意思表示(解約通知)を受領した日から30日を経過した時点で発生するものとします。

また、退会申請時点で進行中の紹介プロセスまたは締結済みの個別契約がある場合、当該プロセスおよび契約は、本規約および当社と企業ユーザーとの間で別途締結された契約(CORE MATCH基本契約書を含みます。)の定めに従い、完了または終了するものとします。

当社は、企業ユーザーが本規約に違反した場合、事前に通知することなく本サービスの利用停止、契約解除、登録情報の削除等の措置を取ることができます。また、次の事由が判明した場合は企業ユーザーへの通知をもって本サービス利用契約を解約できるものとします。

1. 企業ユーザーが支払停止もしくは破産・民事再生等の申立てを受けるなど経営状態が著しく悪化した場合
2. 企業ユーザーの実態が第10条の反社会的勢力に該当することが判明した場合
3. その他当社が企業ユーザーによる本サービスの利用継続が適切でないと判断する相当の理由がある場合

本サービス利用契約が終了した後も、第4条(応募者情報および企業コンテンツの取扱い)、第4条の2(企業コンテンツの知的財産権)、第5条(企業ユーザーの支払義務)、第7条(禁止事項)の規定、第8条(秘密保持)、第9条(免責・責任)、第10条(反社排除)、本条第3項、第12条(準拠法と管轄)、第13条(規約の変更)、第14条(基本契約書等との優先関係)の規定は引き続き有効に存続するものとします。また、契約終了前に成立した紹介に基づく採用・契約について、企業ユーザーは当社に対し本規約に基づく手数料支払義務を負うものとします。

第12条(準拠法および管轄)

本規約および本サービス利用契約の成立、効力、履行および解釈には日本法が適用されるものとします。本サービスに関連して当社と企業ユーザーとの間で生じた紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第13条(規約の変更)

当社は、必要に応じて本規約を変更できるものとします。規約を変更する場合、当社は変更内容を企業ユーザーに電子メールまたは当社ウェブサイト上で通知します。変更内容の通知後に企業ユーザーが本サービスの利用を継続した場合または指定の期日までに異議なく利用を継続した場合、当該変更に同意したものとみなします。企業ユーザーが規約の変更に同意しない場合、当社所定の方法により利用契約を解約することができます。

第14条(基本契約書等との優先関係)

本サービスの利用にあたり、当社と企業ユーザーとの間で別途「CORE MATCH基本契約書」その他の契約書が締結されている場合、当該契約書の定めと本規約の内容が矛盾または抵触す

る場合には、当該契約書の定めを優先して適用するものとします。ただし、本規約において当該契約書に定めのない事項については、本規約の定めが適用されます。

以上